

令和5年12月20日  
第127回運営委員会  
資料2-1より一部抜粋

## 【議題2】

### 令和6年度 岩手支部事業計画（案）について

---

# 令和6年度全国健康保険協会健康保険勘定予算（案）（業務経費及び一般管理費の内訳）の概要

## 1. 令和6年度業務経費及び一般管理費予算の総額

**予算総額 3,250億円** （対前年度予算比 +429億円）

内訳 業務経費<sup>※1</sup> 2,364億円（対前年度予算比 +129億円）※1 健診費用、保険証作成や届書データ化の委託費用等

一般管理費<sup>※2</sup> 886億円（対前年度予算比 +300億円）※2 人件費やシステム経費等

## 2. 業務経費及び一般管理費予算の主な増減要因（対前年度予算比）

### 【業務経費】

#### ●特定健診・特定保健指導等に係る経費（▲ 70.9億円）

**【1,814.5億円（1,885.4億円）】**

今期(第3期)特定健康診査等実施計画の到達状況を踏まえた次期(第4期)実施計画における目標値の見直しに伴う減付加健診の対象年齢拡大※に伴う増

※ 従来の「40歳、50歳」から「40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳」へ拡大

#### ●マイナンバーカードと健康保険証の一体化への対応に係る経費（+ 195.8億円）

**【196.8億円（1.0億円）】**

マイナンバー収集及び確認業務に係る経費  
全加入者に対する資格情報のお知らせ等の発行に係る経費  
資格確認書の発行に係る経費  
マイナンバーカードと健康保険証一体化に関する広報に係る経費 等

### 【一般管理費】

#### ●システム整備関係経費（+ 278.2億円）

**【595.1億円（316.9億円）】**

システム基盤のリース満了への対応に伴う増

マイナンバーカードと健康保険証の一体化・電子申請対応に伴う増

# 令和6年度全国健康保険協会事業計画（案）・予算（案）の概要

## 令和6年度事業計画の位置づけ

- 令和6年度からスタートする第6期保険者機能強化アクションプランでは、3年間で達成すべき主な取組に加え、達成状況を評価するためのKPIを定めている。
- 本事業計画は、第6期保険者機能強化アクションプランの目標を達成できるよう、令和6年度に実施すべき取組と進捗状況を評価するためのKPIを定めるものである。

### （1）基盤的保険者機能の盤石化

#### 【主な重点施策】

##### ●健全な財政運営

- ・中長期的な視点での健全な財政運営
- ・国や都道府県等の会議等における積極的な意見発信

##### ●業務処理体制の強化と意識改革の徹底【0.7億円（0.9億円）】

- ・柔軟で最適な体制による事務処理の徹底による業務処理の品質追求と生産性の向上
- ・業務の標準化・効率化・簡素化の徹底による職員の多能化と意識改革促進

##### ●サービス水準の向上、現金給付等の適正化の推進【85.2億円（95.3億円）】

- ・すべての申請の迅速な業務処理の徹底
- ・受電体制の強化及び研修の実施による相談業務の標準化の推進
- ・傷病手当金と障害年金等との併給調整の適正な実施

##### ●債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化【4.1億円（3.5億円）】

- ・「債権管理・回収計画」に基づいた早期回収に向けた取組の着実かつ確実な実施
- ・健康保険証未返納者に対する早期の返納催告の確実な実施
- ・無資格受診発生抑止のための事業所等に対する保険証返納や早期かつ適正な届出実施の周知広報

##### ●ICT化の推進【229.9億円（新規）】

- ・オンライン資格確認等システムの周知徹底
- ・マイナンバーカードと健康保険証一体化への対応
- ・電子申請等導入に向けたシステム開発

※【】は予算額

( )は前年度予算額

## (2) 戰略的保険者機能の一層の發揮

### 【主な重点施策】

#### ●データ分析に基づく事業実施【3.0億円（2.6億円）】

- ・医療費適正化等の施策の検討を進めるための外部有識者を活用した調査研究の実施
- ・調査研究や分析成果を活用した取組の推進及び発信（調査研究フォーラムの開催等）
- ・分析担当者向けの説明会開催および支部間で研鑽を積むことのできる環境整備等による人材育成
- ・本部主導型パイロット事業の実施を通じて得られた効果的手法の全国展開
- ・「保険者努力重点支援プロジェクト」に基づく外部有識者からの助言を踏まえた保険料率上昇の抑制が期待できる事業の実施等

#### ●特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上【1,664.4億円（1,695.8億円）】

- ・健診・保健指導カルテ等を活用（重点的かつ優先的な事業所の選定など）した効果的・効率的な受診勧奨
- ・付加健診の対象年齢の拡大※及び「顔の見える地域ネットワーク」を活用した受診勧奨【新規】  
※ 従来の「40歳、50歳」から「40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳」へ拡大
- ・被扶養者の集団健診実施時におけるオプション健診の拡充【新規】
- ・40歳未満を含む事業者健診データの取得に係る事業主・健診機関・協会（3者間）での提供・運用スキーム（国の通知に基づく契約書のひな形等の利用）の浸透に向けた取組の実施

#### ●特定保健指導の実施率及び質の向上【150.1億円（189.6億円）】

- ・健診・保健指導カルテ等を活用した効率的・効果的な利用勧奨
- ・外部委託の更なる推進及び健診当日や健診結果提供時における効果的な利用案内（未治療者への受診勧奨含む）に関するパイロット事業等の成果に基づく全国展開の可否の検討
- ・特定保健指導の質の向上のためのアウトカム指標を踏まえた運用やスキル習得に向けた研修の実施【新規】
- ・特定保健指導の成果の見える化と特定保健指導を推進するためのICT活用の環境整備

#### ●重症化予防対策の推進【8.9億円（6.2億円）】

- ・特定健診を受診した被扶養者や事業者健診データを取得した者等に対する新たな受診勧奨の実施
- ・かかりつけ医等と連携した取組の効果的な実施
- ・外部有識者の研究成果を踏まえた糖尿病性腎症に対する受診勧奨の拡充【新規】

## ●コラボヘルスの推進【5.6億円（5.5億円）】

- ・健康宣言のプロセス及びコンテンツの標準化を基本としたコラボヘルスの推進
- ・商工会議所等との協定締結による健康づくりの取組の充実
- ・健康課題に着目した実効性のある新たなポピュレーションアプローチ等の検討・実施
- ・産業保健総合支援センター等と連携したメンタルヘルス対策の推進

## ●医療資源の適正使用【6.4億円（16.2億円）】

- ・データ分析に基づき地域の実情に応じたジェネリック医薬品の一層の使用促進
- ・パイロット事業等を通じたバイオシミラー（バイオ後続品）の使用促進【新規】
- ・かかりつけ医を持つことの意義等、上手な医療のかかり方の加入者への周知・啓発

## ●地域の医療提供体制等へのデータを活用した意見発信

- ・医療計画及び医療費適正化計画に係る他の保険者等とも連携した積極的な意見発信
- ・地域医療構想調整会議や医療審議会等におけるデータ等を活用したエビデンスに基づく効果的な意見発信
- ・医療保険部会や中央社会保険医療協議会等における医療保険制度の持続可能性の確保等に向けた意見発信

## ●広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進【11.5億円（7.8億円）】

- ・「広報基本方針」に基づく「広報計画」の策定・実施【新規】
- ・全支部共通の広報資材等を活用した全国一律の広報の実施
- ・地域・職域特性を踏まえたきめ細かい広報及び地元メディアへの積極的な発信
- ・利用者目線による協会ホームページの改善及びSNSによる情報発信【新規】
- ・健康保険委員の活動の活性化に向けた研修会や広報誌等を通じた情報提供

### (3) 保険者機能の強化を支える組織・運営体制等の整備

#### 【主な重点施策】

##### ●人事制度の適正な運用、新たな業務のあり方を踏まえた適正な人員配置【0.3億円（1億円）】

- ・実績や能力に基づく人事評価結果の適正な処遇反映、実績や能力本位かつ適材適所の人事の推進
- ・新たな適正人員配置数への移行に向けた段階的な人員配置の実施

##### ●更なる保険者機能の発揮に向けた人材の育成【1億円（0.9億円）】

- ・役職に応じた階層別研修及び業務遂行上必要となる専門的なスキル等の習得に向けた業務別研修の実施
- ・研修の体系や内容等の見直しによる更なる保険者機能の発揮に必要な能力を兼ね揃えた人材の育成
- ・各支部の課題に応じた研修やオンライン研修・eラーニングによる多様な研修機会の確保

##### ●働き方改革の推進【3百万円（新規）】

- ・仕事と生活の両立支援をはじめとした働き方改革の推進
- ・病気の治療、子育て・介護等と仕事の両立支援、ハラスメント防止やメンタルヘルス対策等の推進

##### ●内部統制の強化【0.3億円（0.2億円）】

- ・リスク発生時の損失の最小化を図るための業務遂行の阻害となるリスクの網羅的な洗い出し、分析、評価、対策の検討等の取組の拡充
- ・規程、細則、マニュアル等の点検と体系的な整備

##### ●システム整備【595.1億円（316.9億円）】

- ・日々の運行監視やシステムメンテナンス業務の確実な実施を通じた協会システムの安定運用の実現
- ・法律改正、制度改正及び外部機関からの要請等に対する適切なシステム対応の実施
- ・業務効率化を目指したシステムの更なる機能向上
- ・電子申請及びマイナンバーカードと健康保険証の一体化など中長期を見据えたシステム対応の実現